

事後評価シート

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	評価の種別	評価年	事業期間		事業費 (百万円)	対象理由	担当課
						着手	完成			
1	道整備交付金事業 基幹林道 十根川～三方界線	椎葉村	全体延長24,441.7m 幅員W=4.0m	事前評価	-	S61	H28		①	森林經營課
				再評価 ※1	H26			4,500		
				事後評価	R3			3,946		

全体計画

起点：椎葉村大字下福良 総延長 L=24,441.7m
終点：椎葉村大字不土野 幅員 W=4.0m

全体計画延長 L=24,441.7m 既設延長(S37～S45) L=9,701.0m

EP 不土野 下福良

村道椎葉・矢部線 国道265号

村道松木線

県道上椎葉湯前線

椎葉村役場 国道327号 →

凡例
黄色枠内：利用区域

2 事業目的
椎葉村大字下福良と大字不土野を結ぶ利用区域2,499haの森林内に
①効率的な森林経営や森林の適正な管理
②災害時における奥地集落の迂回路の機能の発揮
③県内外からの森林の総合利用を目的としたアクセス道
としての機能を果たす路網の骨格となる基幹道を開設することを目的とした。

3 事業効果の発現状況等
○費用対効果 (B/C)

総便益 (B)		総費用 (C)	
項目	金額 (千円)	項目	金額 (千円)
木材生産等便益	1,401,823	事業費	13,301,681
森林整備経費縮減等便益	12,467,503	合計	13,301,681
森林の総合利用便益	12,432	総便益 (B) / 総費用 (C)	<u>1.12</u>
災害等軽減便益	992,505		
合計	14,874,263		

○林業生産性の向上（コスト縮減）

林道十根川～三方界線の開通により森林施業地までの到達時間の短縮や、林業機械の導入等による労働力の低減が図られた。



森林整備計画

区分	H28～R2	
	計画(ha)	実績(ha)
主伐	10.0	15.51
間伐	70.0	11.32
造林	7.0	15.51
保育	31.0	102.00
計	118.0	144.34

※計画は、H27林野庁予算ヒアリング時。

○ 交通ネットワークの強化

林道が開通したことにより、森林施業の作業効率が向上するとともに、国道265号、村道椎葉・矢部線、松木線と接続することで、地域の生活道として、また、災害時の迂回路としての機能が強化されるとともに、扇山登山客が村内外から訪れている。さらに、地元住民への聞き取り調査でも地域振興への貢献に高い評価が得られている。



起点（国道265号からの接続箇所）

扇山登山客数	
R2	243人
R1	508人
H30	250人
H29	443人
H28	421人

（R2、H30の山開きは中止。）



4 事業による環境の変化や環境の保全

本事業に関して、土壤の流出や植生の変化は見受けられず、地元からの河川の濁水や動植物等への影響についての意見は出ていない。

5 施設の維持管理状況

本路線の開通後は、平成28年度から管理者の椎葉村が、必要な舗装及び改良を行うとともに、台風等による災害が発生した際には、林道災害復旧事業により早期復旧を行うなど、各種制度事業を活用し適切に管理されており、維持管理について評価できる。



【維持管理状況】

区分	実施年度	延長(m)	事業費(千円)
舗装	H28, 29	719.7	18,012
改良	H30, R1	162.0	25,800
災害復旧	H29～R3 (11箇所)	189.0	103,747

←令和元年度地方創生道整備推進交付金事業により、崩落の恐れのある法面を改良した箇所

6 今後の課題等

本路線においては、椎葉村により適切な維持管理が行われており、特筆すべき課題はない。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

(対象理由)

①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業

②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、できる限り客観的な数値を記載すること。